

## 山梨県

## 産業廃棄物収集運搬業許可証 第01900003982号

許可の年月日	平成28年 11月24日
許可の有効年月日	平成33年11月23日
1.事業の範囲	<p>産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 <span style="float: right;">(以上7種類)</span></p> <p>※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。</p> <p>上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。</p> <p>積替えの有無 無し</p>
2.積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場所に限る。)	無し
3.許可の条件	無し
4.許可の更新・変更の状況	<p>平成 3 年 11 月 24 日 新規許可 平成 8 年 11 月 29 日 許可の更新 平成 10 年 8 月 7 日 事業範囲変更許可(紙くず、繊維くずの追加) 平成 13 年 11 月 24 日 許可の更新 平成 18 年 11 月 24 日 許可の更新 平成 23 年 11 月 24 日 許可の更新 平成 28 年 12 月 14 日 許可の更新 平成 29 年 11 月 30 日 変更届(水銀使用製品産業廃棄物の追加)</p>
5.積替え許可の有無	無し
6.規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無	無し